

# 豊中市の20時までの延長保育の実施について

説明者 豊中市こども事業課  
令和7年(2025年)10月29日

# 豊中市の延長保育の拡張の必要性の分析 現状の保育

## II 調査結果（保護者調査）

### （1）①で定期的に利用している施設やサービスを選んだ方に対する設問

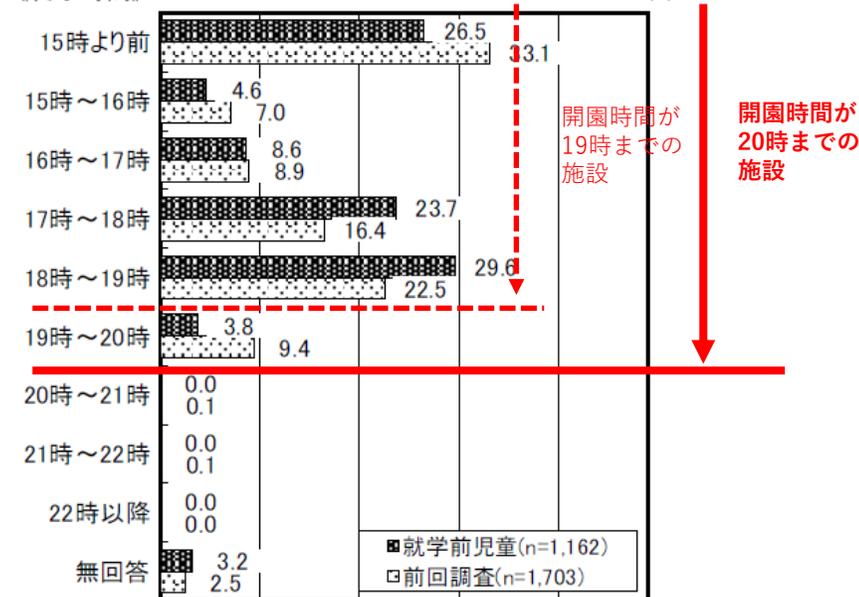
就学前児童 問14-1 現在利用している幼稚園や保育所などの施設やサービスについて、最も多いパターンとして、1週間に何日利用していますか。また、1日あたり何時間（何時から何時まで）利用していますか。

### ② 1週間あたりの利用日数、1日あたりの利用時間

・利用日数は「5日」、利用時間は「10時間以上～11時間未満」が最も高くなっています。



### 《終了時間》 0 10 20 30 40 (%)



※令和7年2月発行の「子育て・子育て支援に関するニーズ等調査結果」から抜粋

子育て世帯が平日の通常保育を利用している割合は、利用日数が「週5日」利用時間が「10時間以上～11時間未満」が最も多いです

→教育標準時間の5時間や保育標準時間の11時間に合わせて利用されている傾向にあります

現状の通常保育の終了時間として「18時～19時」が最も多く「15時よりも前」が次いで多いです

→保育施設の19時閉園や教育施設の14時までの教育時間に合わせて利用されている傾向にあります

# 豊中市の延長保育の拡張の必要性の分析 希望の保育

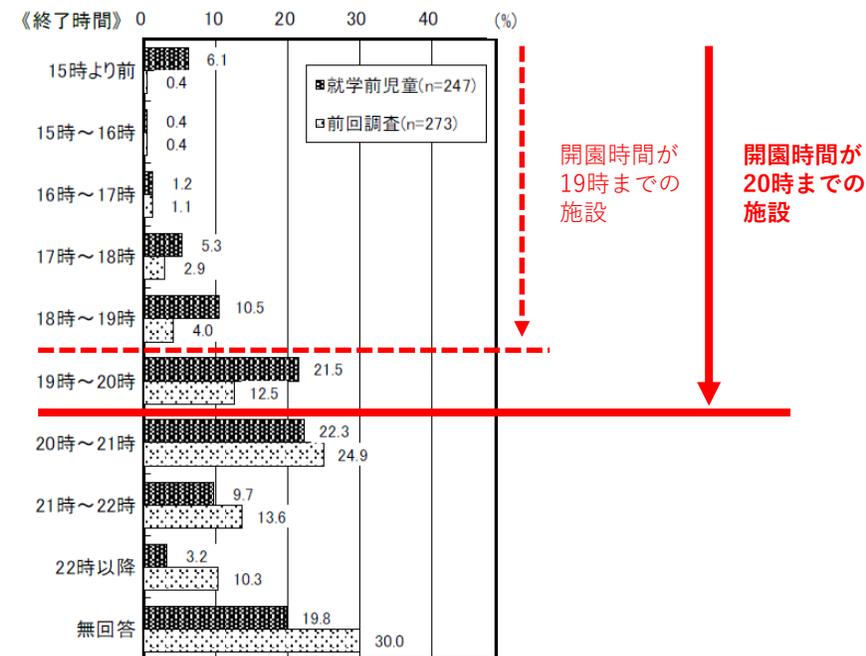
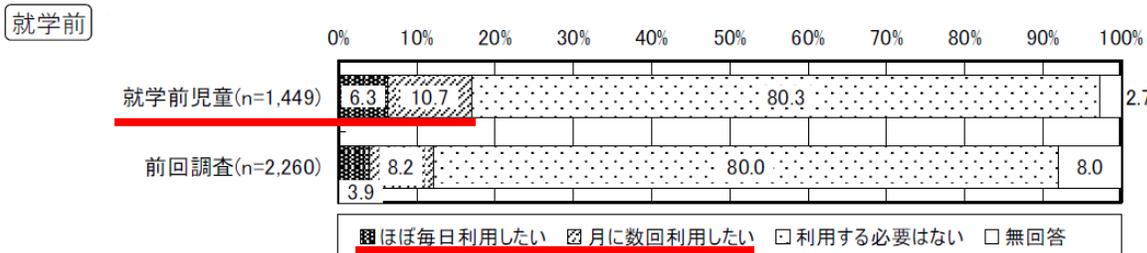
## II 調査結果（保護者調査）

### (6) 平日の夜間、土曜日、日曜日・祝日の利用希望

**就学前児童** 問16 お子さんについて、平日の夜間や土曜日と日曜日・祝日などに、幼稚園や保育所などの定期的な利用（就労、介護などの定期的な利用。一時的な利用は除きます）を希望しますか。

#### ① 平日の夜間の利用希望

・利用希望（「ほぼ毎日利用したい」「月に数回利用したい」の合計）は17.0%で、前回調査より高くなっています。



※令和7年2月発行の「子育て・子育て支援に関するニーズ等調査結果」から抜粋

子育て世帯が平日の夜間保育（国の定義する午前11時から午後10時までの保育に限らない）を希望している割合は17%ほどいます

→令和7年4月時点の就労要件の保育標準時間認定の市内在住者は6,814人おり、そのうちの17%は1,158人にあたります

希望の夜間保育の終了時刻として「20時～21時」が最も多く「19時～20時」が次いで多いです

→多様な保育サービスの拡充として「あと1時間から2時間程度開園時間が伸びる」ことを希望している人が多いです

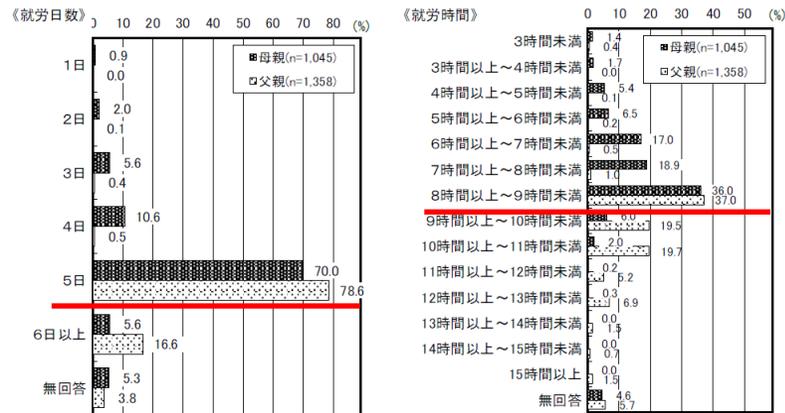
# 豊中市の延長保育の拡張の必要性の分析 現状の働き方

## II 調査結果（保護者調査）

### ① 1週間あたりの就労日数、1日あたりの就労時間

・就学前児童では、母親・父親ともに「5日」、「8時間以上～9時間未満」が最も高くなっています。

就学前

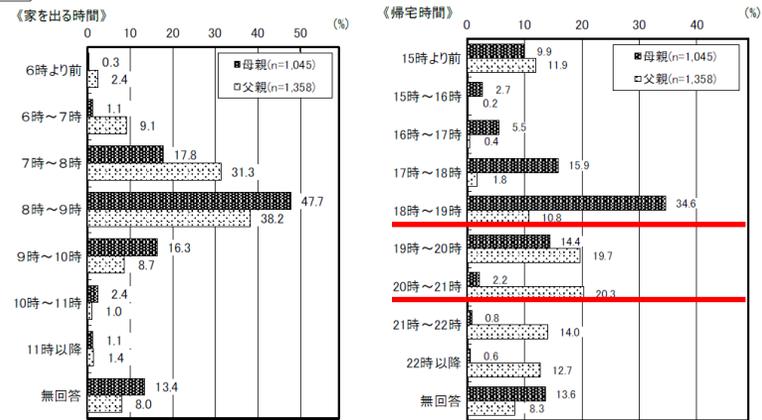


・母親・父親ともに「5日」、「8時間以上～9時間未満」が最も高くなっています。

### ② 家を出る時間、家に帰る時間

・就学前児童では、母親・父親ともに家を出る時間は「8時～9時」が最も高く、帰宅時間については母親は「18時～19時」、父親は「20時～21時」が最も高くなっています。

就学前



・小学生についても、母親・父親ともに家を出る時間は「8時～9時」が最も高く、帰宅時間については、母親は「18時～19時」、父親は「20時～21時」が高くなっています。

※令和7年2月発行の「子育て・子育て支援に関するニーズ等調査結果」から抜粋

子育て世帯の就労時間は、父親・母親共に「8時間以上～9時間未満」が最も多いです

→父親は「9時間以上」で働く人も相当割合いるため、母親がその分働く時間を短くしている可能性があります

子育て世帯の帰宅時間は、父親は「20時～21時」が、母親は「18時～19時」が最も多いです

→父親は「20時以降」の帰宅時間が最も多いため、母親がその分帰宅時間を早めている可能性があります

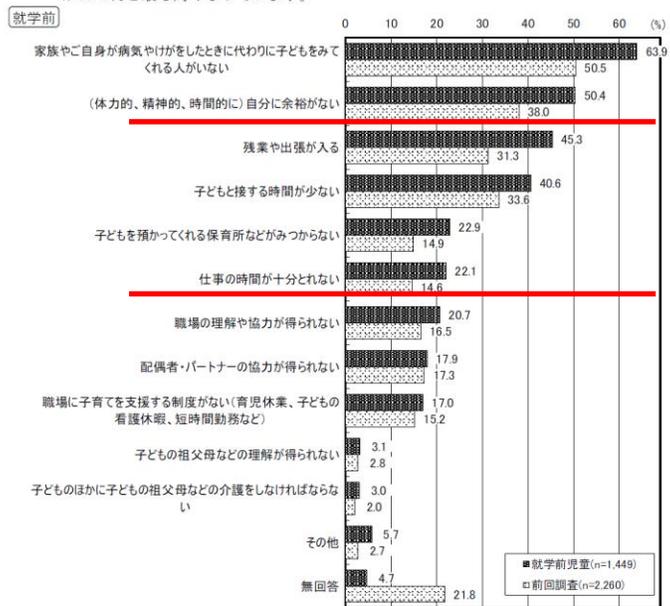
# 豊中市の延長保育の拡張の必要性の分析 希望の働き方

II 調査結果（保護者調査）

## (6) 仕事と子育てを両立させる上での課題（複数回答）

就学前児童 問45 仕事と子育てを両立させる上での課題と思うことは何ですか。

・「子どもや自身が病気やけがをしたときに代わりに子どもをみてくれる人がいない」が63.9%と最も高くなっています。

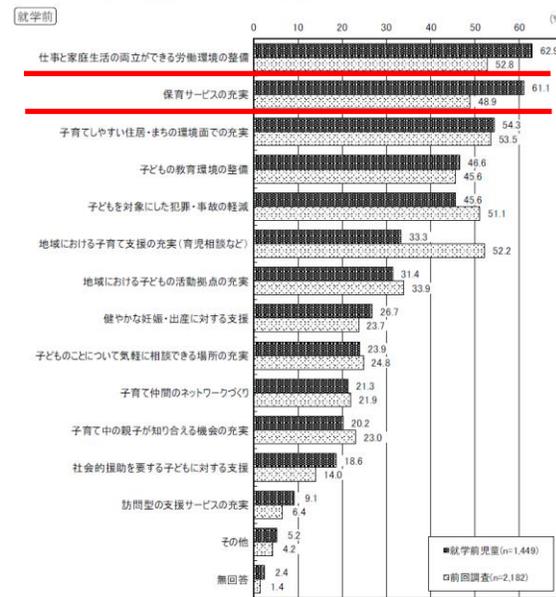


II 調査結果（保護者調査）

## (2) 必要と感じる支援・対策（複数回答）

就学前児童 問25-1 子育てをする中で、どのような支援・対策が必要と感じていますか。

・「仕事と家庭生活の両立ができる労働環境の整備」が62.9%、「保育サービスの充実」が61.1%で高く、前回調査より高くなっています。一方、「地域における子育て支援の充実(育児相談など)」は33.3%で、前回調査より低くなっています。



※令和7年2月発行の「子育て・子育て支援に関するニーズ等調査結果」から抜粋

仕事と子育ての両立させるための課題として「代わりに子どもをみてくれる人がいない」や「仕事での時間が十分とれない」が挙げられています。

→家庭や仕事の時間が確保できていないことで自分に余裕がなくなり、ストレスを感じている可能性があります

必要と感じる支援・対策として「仕事と家庭を両立できる労働環境の整備」や「保育サービスの充実」が挙げられています

→労働環境の改善を求めるだけでなく、既存の保育サービスの充実を求める声が出ています

# データの見方

データの個数 / 通し番号	列ラベル												総計
行ラベル	登園なし	11時台	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台	18時台	19時台	20時台	総計	
登園なし	252											252	
7時台	1	3	2	8	7	21	79	453	104	53		731	
8時台	12	8	31	30	27	71	317	797	120	51		1464	
9時台	43	35	28	81	33	85	226	209	37	17	3	797	
10時台	1					1	2	7	2	1	1	15	
11時台									1			1	
総計	309	46	61	119	67	178	624	1466	264	122	4	3260	

このデータは令和5年から令和7年までの4月分の児童全員の登園と降園の時刻を集計したものです。

- ・縦軸が登園時間帯、横軸が降園時間帯になり「8時台に登園して17時台に降園した人が797人いた」ということになります。
- ・左上は登園も降園もないので欠席した人数（252人）で、右下は1ヶ月分のすべての打刻人数（3260人）になります。
- ・黄色の囲みが「20時までの延長保育」に該当し、1ヶ月で $53+51+17+1+3+1=126$ 人の利用があったことになります。

## 20時までの延長保育を実際に使っている園の現状\_\_令和5年度の月総数

データの個数 / 通し番号	列ラベル												総計
行ラベル	登園なし	11時台	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台	18時台	19時台	20時台	総計	
登園なし	252											252	
7時台	1	3	2	8	7	21	79	453	104	53		731	
8時台	12	8	31	30	27	71	317	797	120	51		1464	
9時台	43	35	28	81	33	85	226	209	37	17	3	797	
10時台	1					1	2	7	2	1	1	15	
11時台									1			1	
総計	309	46	61	119	67	178	624	1466	264	122	4	3260	

このデータは令和5年度の4月分の児童全員の登園と降園の時刻を集計したものです。

→黄色セルに該当する箇所が「19時台」と「20時台」に降園した利用者で、合計で126回分(122+4)が該当します

→「18時台」に降園した利用者は264回分にあたり、先の数と合わせて390回分が延長保育を使っています

→実際に登園した利用者のうち (3260-252) 延長保育を使っているのは12.9% (390/3008) で、19時から20時までの延長保育を使っているのは4.1% (126/3008) になります

## 20時までの延長保育を実際に使っている園の現状\_\_令和6年度の月総数

データの個数 / 通し番号	列ラベル											
行ラベル	登園なし	11時台	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台	18時台	19時台	20時台	総計
登園なし	330									1		331
7時台	1	2	2	1	11	10	83	399	50	47		606
8時台	2	28	27	40	49	93	331	847	184	61		1687
9時台		53	11	23	27	48	183	234	43	24	3	664
10時台						1		1	5	1		8
11時台										1		1
総計	333	83	40	64	87	152	597	1481	284	133	3	3297

このデータは令和6年度の4月分の児童全員の登園と降園の時刻を集計したものです。

→黄色セルに該当する箇所が「19時台」と「20時台」に降園した利用者で、全部で136回分(133+3)が該当します

→「18時台」に降園した利用者は284回分にあたり、先の数と合わせて420回分が延長保育を使っています

→実際に登園した利用者のうち (3297-330) 延長保育を使っているのは14.1% (420/2967) で、19時から20時までの延長保育を使っているのは4.5% (136/2967) になります

## 20時までの延長保育を実際に使っている園の現状\_\_令和7年度の月総数

個数 / 通し番号	列ラベル												
行ラベル	登園なし	10時台	11時台	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台	18時台	19時台	20時台	総計
登園なし	313												313
7時台		2		7	9	20	113	457	63	42	1		714
8時台		25	22	31	37	29	99	315	868	190	48		1664
9時台		1	31	76	28	13	27	82	171	228	57	3	717
10時台					1			3	3		2		9
11時台								2	1	3			6
総計	314	56	100	59	58	65	201	604	1557	313	95	1	3423

このデータは令和7年度の4月分の児童全員の登園と降園の時刻を集計したものです。

→黄色セルに該当する箇所が「19時台」と「20時台」に降園した利用者で、合計で96回分(95+1)が該当します

→「18時台」に降園した利用者は313回分にあたり、先の数と合わせて409回分が延長保育を使っています

→実際に登園した利用者のうち (3423-313) 延長保育を使っているのは13.1% (409/3110) で、19時から20時までの延長保育を使っているのは3.0% (96/3110) になります

# データの見方

曜日	(複数のアイテム)	各月の曜日数が違う場合がある						20時までの延長保育を使っている人	傾向の分析
		月_4日	火_4日	水_4日	木_4日	金_4日	土_4日		
20時までの延長保育使っている場合	(すべて)								
園の滞在時間が0～7時間の場合	(すべて)	83	95	96	111	90	4	0	-
園の滞在時間が7～8時間の場合	(すべて)	71	90	81	79	75	8	0	-
園の滞在時間が8～9時間の場合	(すべて)	145	123	129	138	146	11	0	-
園の滞在時間が9～10時間の場合	(すべて)	172	192	187	186	176	4	2	一内、10時～19時までの預かり時間の利用者。現行の標準時間認定の7時～18時の制度と合っていない。
園の滞在時間が10～11時間の場合	(すべて)	69	71	77	66	85	3	41	一内、9時～19時までの預かり時間の利用者。現行の標準時間認定の7時～19時の制度と合っていない。
園の滞在時間が11～12時間の場合	(すべて)	14	23	16	14	23	0	54	一内、8時～19時までの預かり時間の利用者。現行の標準時間認定の7時～19時の制度とやや合っていない。
園の滞在時間が12時間以上の場合	(すべて)	9	3	3	7	6	0	28	一内、7時～19時までの預かり時間の利用。長時間保育が常態化している人。
20時までの延長保育を使っている人		28	24	26	19	28	0		

このデータは令和5年から令和7年までのそれぞれの4月の児童全員の園の滞在時間とその曜日別を集計したものです。

- ・縦軸は園の滞在時間、横軸が曜日になり「園の滞在時間が9～10時間で最も多いのは火曜日で192人」ということになります。
- ・縦軸の下の黄色囲みは「20時までの延長保育を使っている人」の曜日別の集計になり曜日によって差はないことが分かります。
- ・横軸の右の黄色囲み「20時までの延長保育を使っている人」の園の滞在時間別の集計になり「10時台に登園し19時台に降園する人は園の滞在時間が9～10時間になり、このような利用の20時までの延長保育を使っている人は2人いた」とことが分かります。

# 20時までの延長保育を実際に使っている園の現状\_\_令和5年度の曜日別

曜日 (複数のアイテム)	各月の曜日数が違う場合がある						20時までの 延長保育を 使っている 人	傾向の分析
	月_4日	火_4日	水_4日	木_4日	金_4日	土_4日		
20時までの延長保育使っている場合 (すべて)								
園の滞在時間が0~7時間の場合 (すべて)	83	95	96	111	90	4	0	-
園の滞在時間が7~8時間の場合 (すべて)	71	90	81	79	75	8	0	-
園の滞在時間が8~9時間の場合 (すべて)	145	123	129	138	146	11	0	-
園の滞在時間が9~10時間の場合 (すべて)	172	192	187	186	176	4	2	一内、10時~19時までの預かり時間の利用者。現行の標準時間認定の7時~18時の制度と合っていない。
園の滞在時間が10~11時間の場合 (すべて)	69	71	77	66	85	3	41	一内、9時~19時までの預かり時間の利用者。現行の標準時間認定の7時~19時の制度と合っていない。
園の滞在時間が11~12時間の場合 (すべて)	14	23	16	14	23	0	54	一内、8時~19時までの預かり時間の利用者。現行の標準時間認定の7時~19時の制度とやや合っていない。
園の滞在時間が12時間以上の場合 (すべて)	9	3	3	7	6	0	28	一内、7時~19時までの預かり時間の利用。長時間保育が常態化している人。
20時までの延長保育を使っている人	28	24	26	19	28	0		

児童の滞在時間別や曜日別で集計し、滞在時間や曜日において20時までの延長保育の利用者の傾向を分析しました

- 縦列は曜日における傾向で、利用が偏る曜日などの傾向は見られませんでした(平均して毎日4~5人)
- 横列は園の滞在時間における傾向で、園の滞在時間が10時間以上の利用者が20時までの延長保育を使う傾向が多いことが分かりました (41+54+28名がひと月に利用)
- これ以外に、20時までの延長保育を使う実人数は、月1回利用が21人、月2回利用が11人、月3~9回利用が4人、月10回以上利用が4人いました。

# 20時までの延長保育を実際に使っている園の現状\_\_令和6年度の曜日別

曜日 (複数のアイテム)	各月の曜日数が違う場合がある						20時までの 延長保育を 使っている 人	傾向の分析
	月_4日	火_4日	水_4日	木_4日	金_4日	土_4日		
20時までの延長保育使っている場合 (すべて)								
園の滞在時間が0~7時間の場合 (すべて)	96	91	69	88	74	5	0	-
園の滞在時間が7~8時間の場合 (すべて)	73	106	80	78	68	9	0	-
園の滞在時間が8~9時間の場合 (すべて)	140	165	150	147	162	10	1	-
園の滞在時間が9~10時間の場合 (すべて)	155	220	189	181	186	4	7	一内、10時~19時までの預かり時間の利用者。現行の標準時間認定の7時~18時の制度と合っていない。
園の滞在時間が10~11時間の場合 (すべて)	63	86	59	58	65	2	31	一内、9時~19時までの預かり時間の利用者。現行の標準時間認定の7時~19時の制度と合っていない。
園の滞在時間が11~12時間の場合 (すべて)	16	14	19	16	20	0	68	一内、8時~19時までの預かり時間の利用者。現行の標準時間認定の7時~19時の制度とやや合っていない。
園の滞在時間が12時間以上の場合 (すべて)	6	5	5	5	8	0	29	一内、7時~19時までの預かり時間の利用。長時間保育が常態化している人。
20時までの延長保育を使っている人	21	23	31	26	35	0		

児童の滞在時間別や曜日別で集計し、滞在時間や曜日において20時までの延長保育の利用者の傾向を分析しました

→縦列は曜日における傾向で、利用が偏る曜日などの傾向は見られませんでした(平均して毎日5~8人)

→横列は園の滞在時間における傾向で、園の滞在時間が10時間以上の利用者が20時までの延長保育を使う傾向が多いことが分かりました (31+68+29名がひと月に利用)

→これ以外に、20時までの延長保育を使う実人数は、月1回利用が7人、月2回利用が5人、月3~9回利用が10人、月10回以上利用が5人いました。

# 20時までの延長保育を実際に使っている園の現状\_\_令和7年度の曜日別

曜日 (複数のアイテム)	各月の曜日数が違う場合がある						20時までの 延長保育を 使っている 人	傾向の分析
	月_4日	火_4日	水_4日	木_4日	金_4日	土_4日		
20時までの延長保育使っている場合 (すべて)								
園の滞在時間が0~7時間の場合 (すべて)	83	124	108	96	89	9	0	-
園の滞在時間が7~8時間の場合 (すべて)	78	59	92	72	74	2	0	-
園の滞在時間が8~9時間の場合 (すべて)	128	133	170	153	134	17	0	-
園の滞在時間が9~10時間の場合 (すべて)	201	197	252	187	205	3	3	一内、10時~19時までの預かり時間の利用者。現行の標準時間認定の7時~18時の制度と合っていない。
園の滞在時間が10~11時間の場合 (すべて)	67	78	90	78	69	0	24	一内、9時~19時までの預かり時間の利用者。現行の標準時間認定の7時~19時の制度と合っていない。
園の滞在時間が11~12時間の場合 (すべて)	13	12	19	18	24	0	63	一内、8時~19時までの預かり時間の利用者。現行の標準時間認定の7時~19時の制度とやや合っていない。
園の滞在時間が12時間以上の場合 (すべて)	2	0	2	1	1	0	6	一内、7時~19時までの預かり時間の利用。長時間保育が常態化している人。
20時までの延長保育を使っている人	17	16	18	18	27	0		

児童の滞在時間別や曜日別で集計し、滞在時間や曜日において20時までの延長保育の利用者の傾向を分析しました

→縦列は曜日における傾向で、利用が偏る曜日などの傾向は見られませんでした(平均して毎日4~6人)

→横列は園の滞在時間における傾向で、園の滞在時間が10時間以上の利用者が20時までの延長保育を使う傾向が多いことが分かりました (24+63+6名がひと月に利用)

→これ以外に、20時までの延長保育を使う実人数は、月1回利用が11人、月2回利用が4人、月3~9回利用が4人、月10回以上利用が6人いました。

# 夜間保育事業に関する国の動きや取り組み

夜間保育の概要

第35回 全国夜間保育園経験交流研修会  
<大阪大会>  
『夜間保育所の40年とこれからの希望について』

期 日 令和7(2025)年7月12日(土)、13日(日)  
場 所 大阪市北区中之島 1-1-27  
会 場 大阪市中央公会堂  
主 催 全国夜間保育園連盟  
後 援 こども家庭庁  
大阪市  
枚方市  
和泉市  
和泉市教育委員会  
社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国保育協議会  
社会福祉法人 日本保育協会  
公益社団法人 全国私立保育連盟  
一般社団法人 大阪市私立保育連盟  
社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国保育士会  
全国社会福祉法人 経営者協議会

※当日資料の「第35回 全国夜間保育園経験交流研修会」を参照

夜間保育所の運営等の観点から20時までの延長保育の実施について検討するため、今年度開催された全国夜間保育園経験交流会に参加したので、以下の内容としてまとめました。

- 夜間保育所における保育士の立場は、夜間保育所を利用する親と子の互いの都合にどう折り合いをつけるかを考えるものです
- 今までの夜間保育の利用者は「お金のためにこの仕事をやるしかない」という後ろめたさがあったが、最近の夜間保育の利用者は「親が自分の好きな仕事をするために利用する」という側面もあります。
- 国が提唱する多様な保育に夜間保育が入っていないことが問題であり、社会にとってあたりまえの夜間保育であり、利用者は公的な施設型サービスの形態で提供されることを望んでいます
- OECD保育白書（OECD, Starting Strong, 2001）には「乳幼児サービスは、義務教育と同様に、公共財として、また教育課程の重要な一部分として認識されなければならない」とことや「政策、サービスおよび運営・管理に対して相当額の公的投資がなければ、親がサービスを利用できる機会もサービスの質も崩れる」とことが報告されています
- 国は夜間保育における大規模な実態調査を、今年度にも実施することを予定しているとのことです。

# 20時までの延長保育を実施した場合の補助金の拡充について

令和7年度 豊中市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者運営費補助金要綱第2条 別表

延長保育事業	子ども家庭庁通知「延長保育事業の実施について」に定める要件に基づき延長保育事業を実施すること。	延長保育事業の実施に必要な経費	次の(1)と(2)の合計額	
	(1) 次の①と補助対象経費(実支出額)とを比較して低い方の額、②と補助対象経費(実支出額)とを比較して低い方の額の合計額			
	②保育標準時間認定(1事業当たり年額) 国基準額と市基準額の合計額が補助基準額			
	ア 保育所及び認定こども園			
	延長時間区分	国基準額	市基準額	
	1時間 (18:01時点の平均対象児童数2人以下)	600,000円	0円	
	1時間 (18:01時点の平均対象児童数3人以上)	1,760,000円	0円	
	2時間 (18:01時点の平均対象児童数2人以下かつ19:01時点の平均対象児童数2人以下)	600,000円	500,500円	
2時間 (18:01時点の平均対象児童数3人以上かつ19:01時点の平均対象児童数2人以下)	1,760,000円	500,500円		
2時間 (18:01時点の平均対象児童数3人以上かつ19:01時点の平均対象児童数3人以上)	2,761,000円	1,521,500円		
(2) (1)①②それぞれにおいて、実支出額が補助基準額を上回っている場合、延長保育料を無料とする世帯について、無料にした延長保育料				

延長保育料の試算

ケース分け	18:01	18:31:00 (補助金算定に使用せず)	19:01	19:31:00 (補助金算定に使用せず)	補助基準額のどこに該当するか
ケース1	4	4	4	0	4,282,500
ケース2	3	3	3	1	4,282,500
ケース3	7	6	2	2	2,260,500
ケース4	7	6	2	0	2,260,500
ケース5	1	1	1	1	1,100,500
ケース6	8	7	1	0	2,260,500
ケース7	8	7	0	0	2,260,500
ケース8	5	5	0	0	2,260,500
ケース9	12	4	0	0	2,260,500
ケース10	4	0	0	0	2,260,500

豊中市では20時までの延長保育を実施している施設に対し、令和6年度から独自の補助基準額を設けています

→20時までの延長保育を実施すると追加的に職員の人件費が発生しますが、国の補助基準額に市の補助基準額を加え嵩上げする仕組みがあります

→20時までの延長保育を実施しているものの利用者が少ない場合は、最低保証としての補助基準額が設けられ経費を補助できるようにしています(右表のケース7の場合、19:01分時点の平均利用児童数が0人ですが、20時までの延長保育を実施している施設として補助基準額が2,265,000円(計算式:国基準1,760,000円+市基準500,500円)まで拡充します)

## まとめ

### 豊中市における20時までの延長保育の実施について傾向をまとめると以下のとおりです

- ・子育て・子育て支援に関するニーズ等調査結果によると、豊中市における現状の保育と希望の保育のギャップを見ると「あと1時間から2時間程度開園時間が伸びる」ことを希望している人が多いことが分かりました。
- ・同調査によると、豊中市における子育て世帯の働き方の現状として、父親が母親より1日の就労時間が長く帰宅時間も遅い傾向にあり、その分母親の働き方が短く早く帰宅するような傾向になり、それを解消するために仕事と家庭の両立ができる労働環境の整備を希望するほか、保育サービスの拡充を求める声も多いことが分かりました。
- ・現に20時までの延長保育を実施している施設において、18～19時までの延長保育の利用者は全体の12～14%ほどおり、そのうち20時までの延長保育の利用者はその3割（全体の3～5%）程度いることが分かり、利用する曜日に偏りはなく、園の滞在時間が10時間以上の利用者が20時までの延長保育を使う傾向にあることが分かりました。
- ・現に20時までの延長保育を実施している施設の利用者の傾向について、月1回利用する人が多い令和5年度や、月10回以上利用する人が多い令和7年度など、調査した3年間でもそれぞれ違った傾向がありました。
- ・20時までの延長保育を円滑に実施できるよう、豊中市の延長保育事業の補助基準額を拡充するほか利用実績が少なくても対象経費を補助できる仕組みを設けています。
- ・20時までの延長保育は**令和8年度に市内で6施設**を目標数に掲げています。皆さまぜひ事業実施をご検討ください。